長野市「介護あんしん相談員」募集要項

長野市

１　募集人数　　若干名

２　応募要件

・現に介護保険業務に従事していない人
・健康でボランティア精神と熱意のある人
・市内在住の人
・相談員養成研修の全課程（日程は未定）を修了できる人
　東京で行われる３泊４日の前期研修
　長野市内で行う２日間のフィールドワーク（地元研修）
　東京で行われる日帰りでの後期研修
・令和９年 10 月頃から最低３年間活動できる人
・自家用車で訪問活動のできる人（自動車保険に加入していること）

３　申込方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記入して、市役所介護保険課へ直接又は郵送で申し込みください。（応募用紙裏面に応募した動機等を必ず記入して提出してください。）

４　申込受付期間

令和９年１月８日（金）まで
※令和９年１月８日（金）必着とします。

５　選考方法・選考結果

書類選考の上、面接を行い選考します。面接は令和９年２月頃を予定しています。面接の日程については、別途連絡させていただきます。

選考結果は、郵送でお知らせします。

６　その他

養成研修に係る費用・旅費及び活動のための傷害保険料などは市が負担します。
相談員には、実費分の活動費を支給します。

長野市「介護あんしん相談員」とは……

市内の介護保険施設等（特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等）を定期的に訪問し、施設の利用者（入所者）から話をお聞きし、相談に応じるなどの活動を行います。受けた相談については、施設の職員に伝えたり長野市へ報告し、適切な対処に結びつくよう、橋渡しをします。利用者の声を届けることにより、サービスの質の向上を目指します。

○介護あんしん相談員の主な活動

- １施設につき、１人～２人１組で、月７回程度、複数の担当する施設を訪問します。
- 利用者の話を聞き、相談に応じるとともに、サービスの現状把握、施設職員との意見交換、提案などを行います。
- 利用者と施設の橋渡し役となって、利用者の疑問や不満、心配事などに対応し、サービス改善の途を探ります。
- ときには施設が主催する行事などに参加します。
- その活動状況を市（介護保険課）に報告します。
- 利用者のプライバシーの保護に十分配慮します。
- 年３～４回程度開催される連絡会議に出席します。

長野市では、

介護あんしん相談員の活動により、派遣を受けた施設における介護サービスの質的な向上を図ります。

現在、１３名の介護あんしん相談員を登録しており、市内９４施設から訪問の申出を受けています。